

9月のごみ収集日について(お知らせ)

9月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆9月のごみ収集日予定表 (日付は9月の収集日です)

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	9日(木) 30日(木)	10日(金)	13日(月)	8日(水) 29日(水)
缶 (第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
プラスチック (第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	24日(金)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	7・14・ 21・28	6・13・ 20・27	3・10・ 17・24	2・9・ 16・30	3・10・ 17・24	6・13・ 20・27	1・8・15・ 22・29
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	3・7・ 10・14・ 17・21・ 24・28	2・6・9・13・16・20・27・30		1・2・6・8・ 9・13・15・16・ 22・27・29・30		1・3・7・8・ 10・14・15・ 17・21・22・ 24・28・29	

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- びんは、色により3種類 (①透明、②茶色、③その他) に分けて、それぞれ資源の袋 (赤) に 入れ出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋 (赤) に入れ出してください。

◆祝日による収集日の変更などについて

- 予定表をご覧の上、お間違えのないようご注意ください。
- ①大鷹沢・白川・小下倉・鷹巣地区の資源ごみ (缶・プラスチック、紙類) は、**20日(月)**が祝日にあたりますが収集します。
 - ②大鷹沢・白川・小下倉、大鷹沢田中、福岡・小原地区の第4週 (19日から25日) のもやせるごみは、**20日(月)**が祝日にあたりますが収集します。
 - ③福岡・小原地区のもやせないごみは、**24日(金)**に収集日に変更になります。

ごみは、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください

収集車が回収する時刻に合わせての搬出 (ごみの後出し) は、未収集の原因になります。また、前夜出しは動物や天候の変化などで集積所周辺にごみが散乱することもあります。「後出し」や「前夜出し」は絶対にしないでください。
集積所周辺の美化にご協力をお願いします。

歯周病検診を受診して、疾患の予防、早期発見に努めましょう



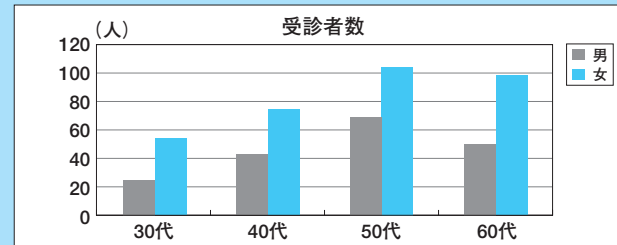
いつまでも健康で豊かな人生を過ごすためには、まず自分の歯でものを食べられることが肝心です。何でもおいしく食べるには、少なくとも20本の自分の歯が必要だといわれています。しかし、実際には40歳を過ぎるころから歯を失う人が増えてきます。厚生労働省の調査では、70歳以上で自分の歯が1本もない方が31%という結果が出ています。
市が目指す健康なまちづくりプラン「白石市健康プラン21」では、80歳になっても自分の歯を20本は残そうという「8020運動」の推進を重点項目の一つにしていて、平成15年度から歯周病検診を実施しています。



平成15年度歯周病検診実施結果

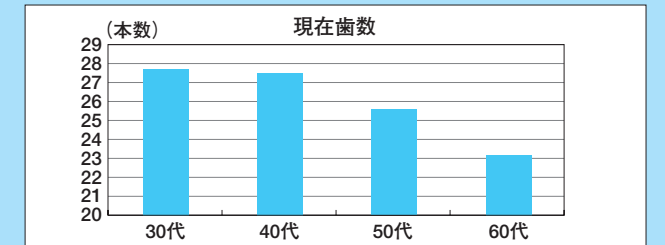
①受診者数・男女比

男性187名、女性330名、計517名の方が受診しています。年齢別では50歳代以降の受診割合が高くなりました。



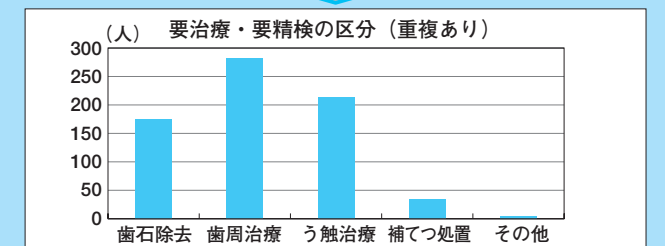
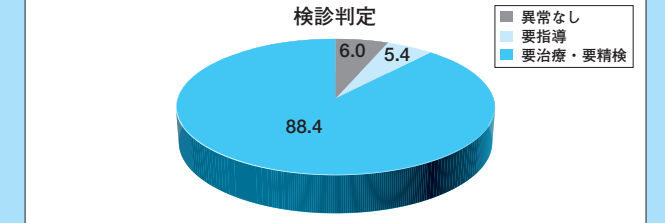
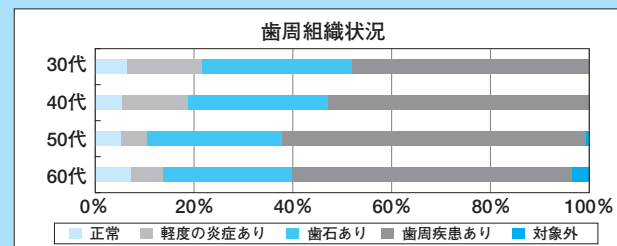
②現在歯数

現在歯数は、60歳代でおおむね23本でした。「8020運動」を達成するためにも、60歳代の口腔状態を維持できるように努力することが大切です。



③歯周組織状況

歯周組織状況結果では、正常範囲の方が3・40代でも5~6%であり、総合的検診結果としては、受診者の88パーセントが何らかの治療を必要とする状態でした。痛み、しみる、ぐらつきなどの症状がなくても歯の病気が進行しています。定期的な検診と正しいブラッシングを毎日しっかり行いましょう。



—歯の健康を維持するために— 平成16年度「歯周病検診」を実施します

対象となる方には、8月下旬までに「歯科検診受診票」、「歯科健康手帳」をお送りしますので、受診の際には忘れずにご持参ください。診療時間はそれぞれの歯科医院にお問い合わせください。

◎対象者 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の市民の方
(平成17年3月31日までに上記の年齢に達する方)

◎実施期間 9月1日~平成17年2月28日

◎実施場所 白石市、蔵王町、七ヶ宿町の歯科医院

◎自己負担 70歳の市民の方 無料
65歳以下の市民の方 500円 (市で3,500円を助成します)
(受診した歯科医院の窓口でお支払いください)